

高次元資産運用

相続税の納税が可能かどうか検討してみたい 遺言書を書いてみたい 事業承継について悩んでいる

相続が発生し何をすればいいのか分からない 時間がないので名義変更手続を頼みたい 手続をすればもらえたのに知らなかった

年金の有効な受給方法を知りたい 不動産の有効活用について考えている 金融資産の運用・保全について相談したい 相続対策サービス

相続手続サービス

FP(ファイナンシャル・プランニング) サービス

### 司法書士

税理士 京都税理士法人

江後 良平

森中司法書士事務所 森中 勇雄 大住司法書士事務所 大住 嘉男

#### 弁護士

0

心

<u>"</u>

を

す

!!

渡辺·玉村法律事務所 渡辺 哲司 都大路法律事務所

安保 嘉博

A<sup>3</sup>は各専門分野の士業が連携し、 あなたの資産を守ります。

測量士 株式会社大都測研

香山 章治

#### 不動産鑑定士

アセット・コンサルティング・・ウェイス 秋田 悟朗 株式会社アプレイザル京都 中村 良三

#### 土会保険労務士

楠本事務所 楠本 健吾

#### 財産承継・事業承継・資産運用が専門です



# A<sup>3</sup> NEWS

平成 20 年 5 月 1 日

No.026

# Q、相続を意識した場合に「生命保険」はどう活用したら良 いでしょうか?

## A、納税資金として、遺産分割の場面で有効になります。

相続を意識した場合の「生命保険」は利用方法があります。 闇雲に保険契約していても無駄になる場合があります。

利用価値がある保険の目的は・・・

相続税の納税資金用

死亡保険金で相続税をカバーすることです。

少ない保険料で必要な納税資金を準備できれば、その他の財産を売却し たり、減少したりすることなく、次世代に引き継げます。

遺産分割をまとめるための保険

遺産分割(=誰がどの資産を引き継ぐのか)でもめた場合や換金できない 土地などが多い場合、1 人の相続人が大半の財産を相続することが考え られます。

その際、他の相続人に相続させる財産が少なくなる場合があります。

その補填のために生命保険を使用します。

注意点は、終身保険にすること、受取人は大半の財産を相続される方に しておくことです。

どちらの目的で保険を使用するにしても、その前にどう相続 させるかある程度のイメージが必要になります。



(京都税理士法人 徳田)